



大阪府北部を震源とした地震から学ぶ地域の安全対策

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震により、ブロック塀の倒壊や家具の転倒により死傷者が出てしまいました。地震発生時には、思わぬものが凶器となり命を奪うこともあります。南海トラフ地震の発生率が上昇し、いつ大規模地震が発生してもおかしくない今、地域で協力して危険箇所を把握し、安全対策を心がけましょう。

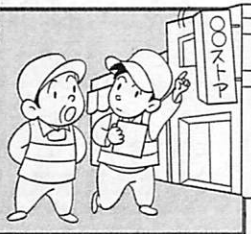
ブロック塀等防災工事補助金

宅地と公衆用道路の間にあるブロック塀等の撤去に対して、市から補助金が出る場合があります。点検し、撤去・アルミフェンス等への転換をお考えの方は、是非ご相談ください。

(※ 補助対象はブロック塀等の撤去費用のみです。)

みんなでつくる防災マップ

自治会単位で作る防災マップ。地域のみんなでまち歩きをし、危険箇所、避難経路を確認します。自治会独自の防災マップを作成し、地域の防災力を向上させましょう。



子どもに危険な壁を教える「ちかづかないほうがよいかわ」のイラスト(防災科学技術研究所の島崎敬さん提供) **ちかづかないほうがよいかわ**

ブロック塀等の安全点検

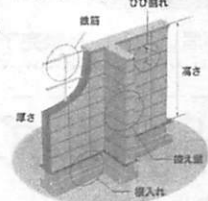
ブロック塀等を点検しましょう。

ブロック塀は劣化すると、ひび割れ、欠け、鉄筋のさび、塀の傾き等が発生します。ブロック塀の倒壊による損害は、原則、所有者の責任になってしまうため、定期的に点検し、危険が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示や補修・撤去等の安全対策を検討してください。

ブロック塀点検のチェックポイント

ブロック塀について、国土交通省が作成した次のチェックリストを活用し、不適合があれば改修しましょう。

- 1. 塀は地盤から2.2m以下か。 □2. 塀の厚さは10cm以上か。
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 塀の高さが1.2m超の場合、塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 【専門家に相談しましょう】
鉄筋が入っているか。
基礎の根入れ深さは30cm以上か。



倒壊したブロック塀 朝日新聞デジタル(2018.6.18参照)

家具の転倒防止対策をしましょう!

近年の地震でも、家具の転倒による被害は後を絶たず、けがの原因の30~50%が家具の転倒によるものとされています。寝室や高齢者のいる部屋には極力家具類を置かないようにするか、置く場合には金具などでしっかりと固定しましょう。

また、家具の転倒では、負傷のみでなく、避難路が断たれることがあるため、避難路の再確認、ガラス飛散防止シートを張るなどの対策をしましょう。

◎防災アドバイザーを派遣します!

ひとり暮らし高齢者など、家具の転倒防止やガラス飛散防止対策を自力で講じることが困難な方に、「秦野市防災アドバイザー」を無料で派遣します。

ぜひご相談ください。

(※ 固定器具等の購入費用は依頼者の負担となります。)



災害で発生した片付けごみの処理について

災害により被害を受け、家具・家電・畳・瓦など、家の片付けで出たごみ(以下「片付けごみ」という。)は、ごみ収集場所に出すことができません。また、空き地などに出すことも不法投棄となるためできません。

片付けごみをごみ収集場所に出すと・・・

片付けごみをごみ収集場所に出すと、収まりきれないごみが路上にあふれ交通渋滞を招き、復旧作業に支障をきたす原因となります。また、生活ごみ(生ごみなどの可燃ごみ)と混在してしまうと悪臭や虫が発生するなど衛生上の問題にもつながります。片付けごみは、市が開設する仮置場に搬入してください。



ごみ収集場所に出された片付けごみ

仮置場の開設と搬入方法

市では、被害の大きさ、被災地域、災害廃棄物の量などの状況に応じて、市内に仮置場を開設します。開設する仮置場は、避難所での掲示、防災無線、広報車、ホームページなどでお知らせします。片付けごみは、原則、個人又は災害ボランティアにご協力をいただき、指定の仮置場まで搬入してください。秦野市災害廃棄物等処理計画では、次の場所を仮置場として選定しています。

名称	所在地	名称	所在地
寺山スポーツ広場	寺山 130	(仮称) 羽根スポーツ広場	羽根 1066-1
田原ふるさと公園中丸広場	東田原 999	栃窪一般廃棄物最終処分場跡地	栃窪 589 外
おおね公園	鶴巻 940	※おおね公園は、スケート場及びゲートボール場	
大根川ポンプ場	鶴巻 391	※(仮称) 羽根スポーツ広場は民間事業者へ貸付のため、平成34年度から位置づけ	
鶴巻排水機場	鶴巻 355-3		

仮置場への搬入ルール

仮置場では、係員の指示に従い、場内の指定された場所に分別して置いてください。分別ができていないと、発火の原因や処理費用が高くなるなど、復旧・復興の遅れにつながることもなります。また、災害に関係ない便乗ごみを出すこともできません。ルールを守って搬入していただくようご協力をお願いします。



分別されず置かれた仮置場

分別し整理された仮置場

活用しよう 役立つ防災情報

(1) 緊急情報メール

防災情報をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメール機能を利用して配信しています。ぜひ登録しましょう。

【受信できる情報の項目】

- ◇防災情報 気象警報、地震発生（本市震度4以上）、被害情報、避難準備情報など
- ◇防犯情報 振り込め詐欺注意情報など
- ◇火災情報 建物火災などの発生・鎮火など
- ◇尋ね人 行方不明者の捜索など
- ◇その他 光化学スモッグ注意報発令・解除など



【登録方法】

①空メールの送信

hadano@entry.mail-dpt.jp に空メール（件名、本文なし）を送信します。携帯電話では右のQRコードからも空メールを送信できます。



※迷惑メール・なりすまし対策などをしているときは、「mail.joho-hadano.jp」と「mail-dpt.jp」ドメインからのメールが受信できるよう設定してください。

②仮登録受け付けメールの受信

空メール送信後、返信されたメール内の登録用ホームページにアクセスし、画面の指示に従い、配信を希望する情報にチェックを入れ、最後に「登録」ボタンを押します。

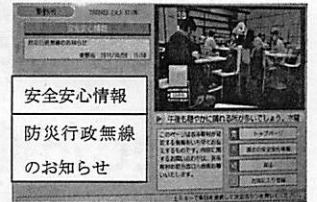
③本登録完了 本登録完了メールが届いたら、登録完了です。

(2) テレビ神奈川(3チャンネル)でも確認できます

防災行政無線や緊急情報メールで発信した情報は、テレビ神奈川(tvk)のデータ放送で確認できます。

【データ放送の表示方法】

- ①「d」ボタンを押す
tvkのテレビ画面からリモコンの「d」ボタンを押します。
- ②見たい情報を選択
秦野市の「安全安心情報」の画面へ切り替わり、見たい情報を選択します。



データ放送のイメージ

(3) ツイッターでも情報を発信中

秦野市では、下記のアカウトでツイートしています。

◇市政情報 「@hadano_koho」

市からのお知らせ、イベント情報、安全安心情報など

◇危機管理情報 「@hadanokikikanri」

注意喚起、緊急情報、防災・防犯講演会などのお知らせなど

(4) テレホンサービス

正しい情報をいち早く的確に音声により伝えるために、防災行政無線を使用しています。

しかし、風向きや地域の建築物等の地理条件によっては、放送が聞こえなくなる可能性があります。

防災行政無線の内容を確認したいときは、

(81)5101をご利用ください。

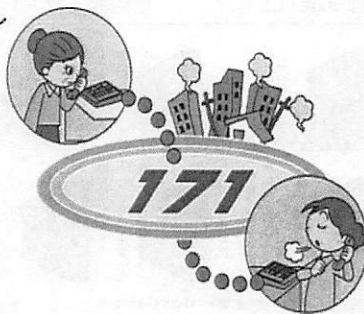
利用しよう！災害用伝言ダイヤル

災害時にはNTTの災害用伝言ダイヤル「171」のサービスが開始されます。

このサービスでは、被災地の人が録音した安否などに関する情報を、ほかの地域の人から被災地の人へメッセージを送ることも可能です。

「災害用伝言ダイヤル」の提供開始や録音件数などの提供条件は、NTTで決定し、テレビ・ラジオなどでお知らせします。

毎月1・15日は、災害用伝言ダイヤルの体験利用ができます。



■災害用伝言ダイヤルの使用方法■

※音声案内に従って利用しましょう。

録音方法「171」⇒「1」⇒(XXX)XXX-XXXX ⇒伝言を録音する

再生方法「171」⇒「2」⇒(XXX)XXX-XXXX ⇒録音を聞く

被災地の人の電話番号(市外局番から)

緊急地震速報

◇緊急地震速報とは

気象庁では、平成19年10月から緊急地震速報を提供しています。最大震度5弱以上と推定される地震が発生するとき、揺れの強さを自動計算して、テレビやラジオで震度4以上と想定される地域を素早く知らせます。ただし、震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

◇緊急地震速報を見聞きしたら

緊急地震速報を見聞きしたら、周囲の状況に応じて慌てず、まず身の安全を確保しましょう。頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れ、慌てて外へ飛び出さないようにしましょう。

◇防災行政無線から放送されることもあります

本市の震度が5弱以上と想定されるときは、J-アラート(全国瞬時警報システム)を通じて、防災行政無線から緊急地震速報が放送されます。また、南海トラフ地震の警戒宣言が発せられたときなども、同様に放送されます。



災害時の心得

①自分の身を守る

慌てて外に飛び出さず、テーブルの下などに身を隠して、揺れが収まるのを待ちましょう。

②状況を理解する

大地震が起きたことを理解し、心を落ち着かせましょう。

③足元を確認する

家の中でもガラスや食器が落ちて、割れているかもしれません。スリッパや運動靴を履きましょう。

④火の始末

揺れが収まったら、ガスコンロやストーブなどの火を消しましょう。消火する際は、近所の人に助けを求めましょう。

⑤出口の確保

扉や窓を開け、出口を確保しましょう。→右に続く

⑥狭い路地や堀、崖などに近づかない

ブロック塀や崖などは、余震で倒れたり崩れたりする危険性があるため、近づかないでください。

⑦電気・ガスの停止

停電しているときや避難するときは、ブレーカーを切りましょう。避難するときは、ガスの元栓を締めましょう。

⑧家族や近所の人々の安否確認を

自分の身や家族の安全が確保できたら、家族や近所の人々の安否を確認しましょう。

⑨正しい情報を

ラジオなどで正しい情報を収集しましょう。

⑩みんなで避難所運営を！

避難所の開設は、市職員で組織する地区配備隊やそれぞれの施設の管理者が中心となって行いますが、避難所の運営は避難者で構成される「避難所運営委員会」を中心に行うため、避難者自身も可能な限り協力しましょう。

